

# 個人番号カードの交付がはじまります

## 平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されます

個人番号カードは、本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることが出来るようになるICカードです。交付手数料は、当面の間、初回の取得に限り無料です。（本人の責による再発行の場合を除く）

### 個人番号カードを取得すると…

マイナンバーの提示が必要な場面（就職や転職、出産育児、病気など多くの場面で個人番号の提示が必要となります。通知カードだけでなく、運転免許証や旅券などの本人確認書類が必要となりますが、個人番号カードであれば、一枚で番号確認と本人確認が可能になります。



▲表（みほん）



▲裏（みほん）

### 個人番号カードの取得方法は…

ご自宅に送付されています通知カードの下に「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」がありますので、通知カードを切り離し、裏面に顔写真を添付し、申請日と申請者氏名を自署し、印鑑を捺印の上、同封されている返信用の封筒にご送付ください。

申請書にあるQRコードを読み取るとスマートフォンなどからでも交付の申請ができます。

その後、ご自宅に「個人番号カード交付通知書」が届きますので、書かれている**本人確認書類と通知カード**、「住民基本台帳カード」もしくは「たんなんカード」(お持ちの人のみ)を役場**住民環境課へお持ちください**。個人番号カードを交付します。個人番号カードを受け取る際は、原則として申請者本人が窓口にお越しください。なお、ご本人が来ることができない場合は、住民環境課までご相談ください。

#### ●個人番号カード受け取り窓口

- 交付場所 住民環境課
- 交付時間 午前8時30分から午後5時15分  
**（平成28年1月から3月までは、毎週火曜日のみ、午後7時まで受け取り可能です。）**
- 持ち物
  - ①通知カード
  - ②カード交付通知書
  - ③本人確認書類
  - ④「住民基本台帳カード」もしくは「たんなんカード」(お持ちの人のみ)
  - ⑤印鑑



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

**事例**  
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言いつつ、女性が来訪し、資産や保険の状況などを聞かれた。



### 【注意ください】

- マイナンバーの通知や利用手続きなどで国や自治体の職員が家族構成、資産、保険の状況などを聞くことは、ありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申出があっても断ってください。
- 不審なメールが届いても無視し、万が一お金を要求されても決して支払わないでください。
- 少しでも不安を感じたら、消費生活センターにご相談ください。または消費者ホットライン（電話188番）にお電話ください。
- マイナンバーの通知や利用の手続きは、マイナンバー総合フリーダイヤル（電話0120950178）にお電話ください。

### お詫びと訂正

広報えちぜん12月号22頁に掲載しました、「明るい選挙啓発ポスター」銅賞受賞者の作品が逆になっていました。ご本人並びに関係者の皆様にお詫びいたしますとともに、次のとおり訂正させていただきます。



常磐小学校6年 吉田 怜生さん



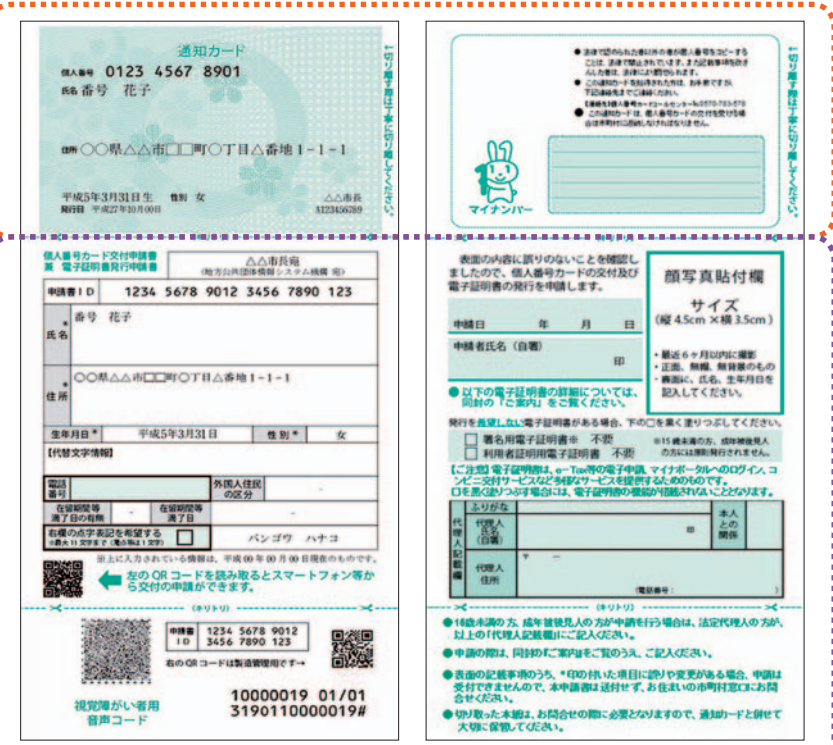
四ヶ浦小学校5年 山口 夏花さん

電子証明書が搭載されています。

個人番号カードには、公的個人認証サービスの電子証明書として、署名用電子証明書に加え、新たに利用者証明用電子証明書が搭載されることとなります。

署名用電子証明書は、電子文書を送信する際に文書が改ざんされていないか確認するための証明書です。一方、利用者証明用電子証明書は、利用者本人であることを証明するための証明書で、今後、マイナポータル（※）のログインや各種証明書の交付を受ける場合インターネットを閲覧する際などで利用が想定されています。有効期限は発行の日から5回目の誕生日までとなります。

※マイナポータル：パソコンやスマートフォンからポータルサイトにアクセスし、受給できる手当の情報など、自分に合った情報を手軽に受け取れます。



▲表面

▲裏面

通知カード切り離す

個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書  
顔写真を貼り付け、必要事項を記入・捺印し、同封の返信用封筒に入れてポストへ投函